



あなたを狙う悪質商法に注意しましょう！



* 「私は大丈夫」「絶対だまされない」と思っている、悪質商法は巧妙な手口で、あなたを狙っています。ご注意ください。

ひとこと助言

- 「必ずもうかる」「すぐに必要」などの発言の根拠や販売元の確認をしましょう。他の商品やサービスを検討し、複数業者から見積もりをとりましょう。
- 必要のないものは**きっぱり断りましょう**。
あいまいな態度ではしつこい勧誘が続きます。
- 「**訪問販売お断りステッカー**」を希望する方に配布しています。☎3802-3111
内線477にお問合せください。



「おかしいな」「困ったな」と思った時は

消費生活センター(5604-7055) にご相談ください。